

会議録（要旨）

会の名称	(仮称)新館清掃施設建設工事説明会
開催日時	平成 31 年 2 月 6 日（水）19：00～20：20
開催場所	館清掃事業所 2 階大会議室
出席者	近隣住民 27 名 清掃施設整備課 課長 主査 主任 主事 工事請負者 神鋼・大豊建設特定建設工事共同企業体 委託業者 パシフィックコンサルタンツ株式会社
説明会次第	1.清掃施設整備課長あいさつ 2.事業経過報告 八王子市 3.施設概要工事説明 事業者 4.質疑応答
説明会経過	
<p>開会</p> <p>清掃施設整備課長あいさつ</p> <p>○日頃より、ごみ減量、資源化等、清掃行政にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて、本事業につきましては昨年の 12 月に議会で可決され、契約締結をしたところです。契約後は実施設計とともに、準備工事が始まり、31 年度 7 月頃からは本格的な工事に順次移行していきます。本日は地域の皆様へ工事の内容について説明させていただきます。今後は市と事業者と協力をしてより良い施設、清掃工場を建設していきますが、建設に当たり、地域の皆様の環境に配慮しながら安全・安心を確保して、安全第一に進めていきたいと考えています。地域の皆様には今後ともご理解ご協力頂きますよう引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>質疑応答</p> <p>●住民</p> <p>○多目的室、シャワールームが使えるということであるが、日曜日は使用できるのか。</p> <p>●清掃施設整備課長</p> <p>○土日の開放については、事業者と検討していく必要がありますが、市は土日も解放していきたいと思っています。しかし、セキュリティの問題もあるので工夫をしながら開放していきたいと考えています。</p> <p>●住民</p> <p>○流動式焼却炉の特徴について説明願ひたい。</p>	

●神鋼

□今回採用する流動床式ガス化燃焼炉の特徴は、炉の下部に砂が入っていて、この砂を 500～600℃まで温めた状態の中にごみを投入していくという方式です。通常は腐食の問題がありますが、流動床式ガス化燃焼炉の砂の中にはカルシウム成分が入っていて、塩化水素の発生を他の炉に比べて抑えることで腐食を抑制し、ボイラを高温・高圧下で運転できるということから国内での最高水準の発電効率約 25.2%といった発電ができる施設となります。

●住民

○工事が始まった際、コンクリート打ちのダンプの台数が増えるということであるが、工事日程の中ではどの時期になるか。

●大豊

○環境事務所棟の建設工程に基礎・躯体工事があり、8月から10月は土を掘っている期間で、1週間という単位でダンプの出入りがあります。工場棟建設時は環境事務所棟より規模、大きさも大きくなっているため工場棟の基礎、躯体工事と同様な形で掘削の時には土を出すダンプ、コンクリート打ちで台数が増えます。

●住民

○騒音計を置く位置が資料に表示されているが、多くの人が見える場所で、設置場所は町田街道が良いのではないかと。

●大豊

○計器を町田街道に設置するのは協議が必要であり、市有地以外の土地に計器を置くことは難しいので、できる限り見やすいところで、館清掃施設の敷地に面しているところに設置します。

●清掃施設整備課長

○騒音・振動計については館の敷地に面したところで考えていますが、人の目につくところで意見をいただいていますので道路管理者と協議し検討します。

●住民

○温浴施設という要望は出していたところですが、住民にとって災害時含めて必要な施設として親しまれるということで様々な検討をお願いしたい。

●住民

○建った敷地の面積は数字で出てきているが、具体的に大きさがわからない。イーアスの敷地面積と比べてどれくらいの大きさなのか。

●清掃施設整備課課長補佐

○敷地の面積については、館の面積が 72,000 m²に対してイーアスが 69,000 m²、若干館の面積の方が広い。建築面積という床面積ではない建屋だけの面積の場合、イーアスは 28,000 m²に対し

て、環境事務所棟・工場棟、二つの建物合わせると 10,000 m²になりますので、館の二つの建物を合わせた大きさは概ねイースの店舗の大きさの半分くらいです。

●住民

○騒音・振動計に関してインターネットでデータを公表してもらい、誰でも見るができるという方法は可能か。

●神鋼

○何点か問題があり、まず一つはどのホームページに掲載するかです。神鋼環境ソリューション、大豊建設のホームページに掲載してもなかなか見て頂けない。そうすると八王子市のホームページに載せるということは今から検討しなければならない。加えて、インターネットでのリアルタイムの表示が難しい。道沿いに計器を置くのであれば、現場から出たものをそのまま出すことは可能です。一週間の平均数値や表示の方法の工夫が必要となります。検討を市と協力していきたいと思います。

●住民

○煙突にカメラを付けて頂き、町の様子や富士山など見る事ができればよい。

●清掃施設整備課長

○監視カメラの設置はしますが使用用途は、場内の監視用・管理用です。多目的広場等の安全上、管理するための使用は考えているところです。しかし、見晴らしのいいところに設置して風景を觀賞することはなかなか難しいと考えます。

●住民

○シャワーの使用は有料ですか。

●清掃施設整備課長

○多目的室、シャワーの有料無料についてはこれから検討を行います。

●住民

○焼却炉についての説明資料が無かったのが要望する。また、今回の資料につけなかった理由はなぜか。

●清掃施設整備課 主査

○今回工事説明会であり、主に工事に関わる資料としているため、焼却炉の話は違う話として捉えていたのでつけませんでした。

●住民

○そのような情報がほしい。町会に直接送付してもらえればと思う。

●清掃施設整備課 主査

○何らかの方法でお渡しすることを検討させていただきます。

●住民

○土壌の汚染とあるが、これは何が出ているのか。

●清掃施設整備課長

○鉛とフッ素が出ています。

●住民

○炉の温度が 500～600℃とのことだが、ダイオキシン等に関係ないということか。バグフィルターとかそういうもので取るから関係ないという意味か。

●神鋼

○500～600℃は砂が入っている部分の温度になります。そこからごみが発熱して燃えたところの温度は 900～1000℃まで温度が上がっていますので、ダイオキシンとしてはそこで分解されま

●住民

○残土の運搬車両は町田街道のどちらに曲がっていくのか。

●神鋼

○捨て方については市と打合せをされていて、美山に運搬する形となり、今回右折する予定です。

●住民

○解体の時には町田街道から大戸に曲がると記憶している。

●清掃施設整備課主任

○汚染のない残土は美山に運搬するルールがありますが、汚染された土は運搬ルートを検討しま

●住民

○医療センターの前の交差点で、学校のボランティアの下校の見守りをやっている。ダンプがスピードを出しているところが散見されるので気を付けて頂きたい。

●清掃施設整備課主査

○市と事業者で連携をして、ここは特に注意して走ってくださいというような指導・管理を行います。

●住民

○工事用車両のルートの説明があつたが、工事の作業者の通勤ルートというのは、どうなっているか。

●神鋼

○基本的に町田街道を通ります。団地に向かうところは通らないように、町田街道から入るよう

に徹底します。連絡をいただければ、すぐ是正するよう指導していきます。

●住民

○トラックが一日最大 60 台程度通行する日があるというが、町田街道はバスも通っていて、よく渋滞する。その場合どういう対策をとるのか。

●大豊

○町田街道は、工事車両以前に車が多いこともあり、渋滞する時期もあるかと思います。ある程度分散しながら渋滞しないような形で計画します。

●住民

○台数が増えるときには近隣の自治会にいつごろから台数が増えるというのを告知してもらいたいと思う。

●大豊

○週間工程の他にビラを各町会に貼らせていただき、事前に周知し、車両はいつごろから、多くなりますということのお知らせを考えています。

●住民

○工事が始まった時に働く人の人数はどれくらいいるか。その人たちの食事を、館には手作り弁当のお店もあるので、そこと連携をとってもらえれば団地が潤うので是非利用して頂きたい。

●神鋼

○工事の段階によって人数にかなり差はありますが、ピークで 300 人程度が作業する形になると思います。地域の仕出しのお弁当屋さんを紹介することはできても、それを食べて頂くかどうかは強制できませんが、連絡先など教えていただきたいと思っています。

●住民

○振動や日照権の話があったと思うが、建設後振動とか日照権とか館の団地としてどれくらい影響があるか。

●大豊

○車両の台数も多く、バックホウという土を掘る機械とかが動くこととなります。距離はありますのでどれほどの振動が伝わるかは明確に答えることはできませんが、これは地震だと思えるほど揺れるとは考えておりません。音についても、跳ね返って聞こえる部分もありますので、違う方向から音が聞こえるということもあるかもしれません。日照権については、今のところ日陰が朝の時間帯で団地へ、また、夕方の状況で大学の方の校庭への影が伸びるということはありませんが、固定で影がかかっているわけではありません。時間が経つにつれて少しずつ短くなりながら動いていくので、今のところは、皆様が心配するような日照権の問題が発生しないと考えています。

●住民

○騒音の話がありましたが、東京都の条例や八王子市の条例に規定する法律があってその中で遵守するというのか。今の話しだと地震だと感じる揺れが起こることで条例を超える可能性が従前にわかっているということなのか。

●大豊

○基準を超えないような形で管理しながら工事を進めていくということで、瞬間的に揺れを感じることはあるかもしれませんが。法令上、80dB という数値がありますが、建設作業につきましては平均値で明示されているので、長い間騒音がするということがないように管理していきます。法令を長い間超えて作業するということはありません。

●住民

○事業者選定の流れの中で入札が行われたということですが、パシフィックコンサルタンツの委託は入札ではなくて、資料に矢印が一つしかない理由を教えてください。

●清掃施設整備課長

○工事監理についても入札で行い、その結果がパシフィックコンサルタンツになったということです。

閉会

以上